

# 令和元年第10回定例教育委員会

令和元年10月29日(火)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	月田健二 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 学校教育課長 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 スポーツ課長 スポーツ課参事 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	萬直樹 伊藤忠信 谷口圭吾 近藤澄人 廣田修行 松井正行 鈴木知幸 佐藤友彦 天野保則 三浦洋史 遠藤毅史 山本則行 榎田智幸 兼平志一 嶋中健一	記録員 傍聴者	なし
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---	---	------------	----

## 1 報告事項

- (1) 令和2年度予算編成方針について
- (2) 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 江別市立学校に係る部活動の方針の策定に係るパブリックコメントの実施結果及び方針の策定について
- (4) 江別市立学校における働き方改革推進計画の改定について
- (5) 江別市学校施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について
- (6) はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定に係るパブリックコメントの実施について

## 2 審議事項

- (1) 令和元年議案第46号  
江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見について
- (2) 令和元年議案第47号  
指定管理者の指定について

## 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和元年第11回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和元年第10回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は、配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)令和2年度予算編成方針についての報告を求めます。</p>
萬教育部長	<p>萬教育部長お願いします。</p> <p>報告事項(1)令和2年度予算編成方針についてご報告申し上げます。</p> <p>資料に記載の内容は、去る10月7日の拡大庁議を経て、市長から示されたもので、市のホームページでも公開されているものですが、私から、特徴的な事項について申し上げます。</p> <p>初めに、資料1ページ1の総論であります。内閣府発表の9月月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているとし、道内でも回復基調が続いているとしています。国は、いわゆる骨太の方針2019において、経済再生と財政健全化目標の双方の実現を目指す方針を示しています。</p> <p>令和2年度の市の予算編成は、えべつ未来づくりビジョンの後期の2年次目として、引き続き、まちづくりの基本理念に基づく、魅力あるまちを目指して政策を推進するとしております。次年度においても、厳しい財政状況下での予算編成となるため、政策推進に向けた財源確保が強く求められているところであります。</p> <p>次に、2の政策の基本方針であります。えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念の下、えべつ未来戦略を政策の中核に据えた政策の推進、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を効果的に進めていくこととしております。</p> <p>次に2ページですが、3の行財政改革の推進では、令和2年度は、市立病院の経営悪化や社会保障関連経費の増加などを踏まえ、なお一層の既存事務事業の大胆な見直しを行い、財源を生み出す提案をするよう求めています。</p> <p>次に、4の重点事項では、えべつ未来戦略の2年次目として、柱となる三つの戦略実現に向けて取り組みを推進するとしており、教育部としては、②の安心して子どもを産み育てることができるまちづくりに、主に関わっております。</p> <p>3ページの予算編成の基本方針では、1の予算要求基準において、市の財政は、これまでにない危機的な状況にあることから、事務事業の見直しの徹底はもとより、資料にはございませんが、別に示されている、節という予算要求単位ごとに定める対象経費について、前年度当初予算比10%削減を求めるものとなっております。前年にまして非常に厳しい要求基準であります。</p> <p>その他、4ページ以降は編成方針等の詳細で、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきますが、最後のページに予算編成事務日程を記載しており、年明け1月30日に予算案内示、1月31日に予算案確定、2月7日に予算記者発表を予定しております。</p> <p>これに対応する教育委員会の関係では、11月に予算要求方針等をお諮りし、12月には予算要求案の概要を、2月には査定された教育予算全体と主要事業、来年度の教育行政執行方針をお諮りする予定であります。</p> <p>以上であります。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、令和2年度予算編成方針について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)令和元年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p>

報告事項（２）令和元年度全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。

令和元年度の全国学力・学習状況調査は、平成31年4月18日に実施され、7月下旬に文部科学省より江別市教育委員会に集計結果が送付されました。その結果の分析が終わりましたので、このたびご報告するものです。

それでは資料の1ページをご覧ください。

Iの調査の概要については、記載のとおりです。

なお、今年度から調査の内容が変わっており、これまでは主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題に分かれておりましたが、今年度からはA問題、B問題を一つに合わせた内容となっております。また、3年に1度の調査とはなりますが、中学校の英語が、初めて調査に加わりました。

次に、IIの結果の概要です。

まず、1の教科に関する結果の概要ですが、平均正答率は、小学校では北海道及び全国との比較では、全ての教科で全道、全国を上回っています。中学校でも北海道及び全国との比較では、全ての教科で全道、全国を上回っています。

次に、2の質問紙調査に関する結果の概要です。

授業中の私語が少なく、落ち着いていると思うと答えた割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を大きく上回り、江別市の学校は大変落ち着いた状態にあると言えます。

パソコンや電子黒板、実物投影機等を活用して授業を行った割合は、全国平均を大きく上回り、ICTを活用した授業が積極的に行われています。また、家庭学習の取り組みとして、家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えていると答えた割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を上回り、家庭学習の習慣化のために丁寧な指導が行われています。

2ページをご覧ください。

IIIの各教科の結果については、2ページから6ページに掛けて記載しております。

教科ごとに、正答数の分布グラフ、江別市・北海道・全国の平均正答数と平均正答率及び学習指導要領の領域別の設問数と平均正答率の表を記載しております。

次に、7ページをご覧ください。

IVの質問紙調査の結果についてですが、1の児童・生徒質問紙では、児童生徒が学習習慣や生活習慣等について回答した結果であり、家庭の生活など8項目について、学力や生活習慣などの特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取り組みを四角で囲んだ部分に記載しております。

次に、9ページをご覧ください。

中段部分、2の学校質問紙は、学校の教育活動等について学校が回答した結果であり、学習規律など8項目について、学力向上等の取り組みの中から特徴的なものを記載し、併せて改善に向けた取り組み等を四角で囲んだ部分に記載しています。

なお、12ページから26ページは、児童・生徒質問紙と学校質問紙の項目についてグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、27ページの江別市学校改善支援プランをご覧ください。

まず上段の、明らかになった課題として、主なものとしましては、アの全国学力・学習状況調査を活用した継続的な検証改善サイクルを確立し、学校がチームとして学力向上の取り組みを推進していく必要があります。イの主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善による学習活動の質的な向上、カリキュラム・マネジメントの確立、ICT機器やデジタル教科書の効果的な活用、家庭学習の習慣化、放課後や長期休業期間中などにおける補足的な学習サポートを継続する必要があること。エの自分には良いところがあると思うと回答した割合は、小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を下回っており、引き続き、自己肯定感や自己有用感を高める教育を充実していく必要があること。カの小中学校間で児童生徒の学習状況について情報を共有し、学力向上に向けた小・中連携を一層推進していく必要があるとしております。

資料の下段、左側は課題解決に向けた学校の取り組みであり、右側が、学校に対する教育委員会の支援であります。

	<p>これらの分析結果と支援プランについては、来月の校長会議におきまして各学校に情報提供を行い、市教委と学校が連携・協力し、学習状況等の改善を図っていきたいと考えております。</p> <p>なお、調査結果については、昨年度と同様にホームページで公表する予定です。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>資料1ページの人数は、テストを受けた人数だと思いましたが、在籍していた人数を教えてくださいいただけますか。</p>
廣田学校教育課長	<p>調査日時点であります、小学校で918名、中学校が966名となっております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
林委員	<p>毎回この調査をすると、自己肯定感のところが低く出てくるわけですが、27ページの学校改善支援プランの中で、教育委員会と学校とでいろいろと対応されていると思います。そこで、例えば、自己肯定感を高めるためには、具体的に学校からはどういった改善方法が示されてきたのかについて教えていただければと思います。</p>
廣田学校教育課長	<p>自己肯定感を高めるための具体的な手だてとして、学校から示されているものとしては、児童生徒の長所や進歩、頑張りなどを認めるほか、集団活動の中で、係活動や当番など個に応じた役割を持たせることで、所属意識を高めるといった活動や、褒めるということに重きを置いた指導をすることを学校として取り組んでいます。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
支部委員	<p>この結果については、大変素晴らしいと感激しております。児童生徒の努力だけではなく、子供たちに教えている現場の先生方の大変な努力があって、この結果になったのではないかと考えています。本当に、称賛したいと思います。これが続くように、これからも努力を積み重ねていてもらいたいと思います。</p>
廣田学校教育課長	<p>少し気になっているのは、回答数がゼロという人が何人かいらっしゃるようですが、いろいろな事情があるのかとも思いますが、どういうことか分かりますでしょうか。</p>
月田教育長	<p>委員がおっしゃったように、回答数がゼロということで、グラフを見ていただくと分かりますが、下位層をできるだけ少なく、無回答をなくすという視点で各学校も取り組んでいるところであります。結果としてゼロ回答となった児童生徒も一定程度おりますが、基本的には、学校単位で下位層をできる限りなくそうということで、学力向上に取り組んでいるところであります。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>先ほどの自己肯定感の話ですが、先生方もいいところを褒めたり役割を持たせたりするなど、いろいろと努力をしていると思いますが、前年度よりも低くなっているということで、子供たちはどうして自己肯定感が低いのかという視点での調査は行っていないのでしょうか。どうしたら自分の良いところを見付けられるのかといったことに気付かせてあげられるようなことはできないのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>確かに、この項目は、毎年度全国平均と比べても低い結果が出ています。現時点では、子供たちに対してどうして自己肯定感が低いのかということ聞いた調査はありません。</p>
月田教育長	<p>ただ、教育委員会の中に江別市教育研究所という組織もありますので、今後、そちらのほうで自己肯定感が低い理由についても確認する方向で考えていくことができればと思っています。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
橋本委員	<p>結果は良かったと思いますが、7ページの(3)①で学校の授業以外の勉強を計画を立ててしているかという問いで、中学生では半分ぐらいということです。これは、自分で計画を立ててということ、塾の宿題や学校の宿題をやっているという意味かもしれませんが、自分の未来と言うか、これから先について自分で計画を立てて考えていくような子供になっていただくことが、学力向上につながるのではないかと思います。</p>
月田教育長	<p>どうしても、学校でそういうことを全て子供に教えたり促したりすることは難しいと思います。自己肯定感のことも同じだと思いますが。家庭にもこういう情報を流していただ</p>

<p>月田教育長 須田委員</p>	<p>いて、学校と保護者が一緒に協力し、PTAなども活用しながら、子供を見ていくようにできれば良いと思いました。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>7ページですが、社会に対する興味関心についての項目で、新聞をほぼ毎日読むかどうかという設問があります。</p>
<p>廣田学校教育 課長</p>	<p>今の時代、新聞を取っていない家庭もたくさんあります。この設問は、毎年だんだん低くなっていくのではないかと考えると、社会に対する興味関心ということでは、もっと違う設問にした方がいいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>新聞については、学校から聞いたところによると、委員がおっしゃったとおり、新聞を取っていない家庭も結構あるそうですので、ご意見に賛同したいという思いはあります。学校図書館に新聞を配置していますが、スマートフォンなどでも情報が取れますので、新聞を取っている家庭は減っていて、これからは更に減っていくのではないかと考えています。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>なければ、ここで自己肯定感について、私からお話しします。</p> <p>校長会議や教頭会議では、運動会や学芸発表会などは、小学校6年生のためにあると話しています。</p> <p>6年生になりますと、運動会でもいろいろな係の係長になったり、応援団長になったりするなど、責任者という立場になるので、自分の競技以外のいろいろな場面で運動会を取り仕切ることになります。そこで、自己肯定感が生まれてくるものと考えておりますし、学芸発表会でも低学年のお世話をするとか、舞台係などの係がありますので、こうした中で自己肯定感が生まれてくるということになります。小学校では、そういう面で子供たちを生かしていかなければなりません。必ず、卒業するまでに1回は、6年生を経験しますので、そこで子供たちにこういう思いをさせてあげなければならないですし、中学校は中学校で、さまざまな行事がありますので、その中で子供たちが生きるような形を取ってほしいということを会議の中で話しています。</p> <p>しかし、このようなことを意識しないで行事を行ってしまいますと、なかなかそういう気持ちが湧かないまま過ぎてしまうということがありますので、校長会議や教頭会議を通じて、なぜ行事を行うのかという意味について、今後も話していきたいと思っています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>廣田学校教育 課長</p>	<p>次に、報告事項(3)江別市立学校に係る部活動の方針の策定に係るパブリックコメントの実施結果及び方針の策定についての報告を求めます。</p> <p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)江別市立学校に係る部活動の方針の策定に係るパブリックコメントの実施結果及び方針の策定についてご説明いたします。</p> <p>江別市立学校に係る部活動の方針については、スポーツ庁及び文化庁が策定した部活動の在り方に関する総合的なガイドラインに則り、また、北海道教育委員会が策定した北海道の部活動の在り方に関する方針を参考にして策定するものであります。これまで庁内検討会議や関係者団体との意見交換などを行い、方針案について令和元年9月2日から10月1日までパブリックコメントを実施しました。このたび、パブリックコメントの結果を踏まえ、方針を策定しましたのでご報告いたします。</p> <p>初めに、パブリックコメントの結果についてご報告します。資料の江別市立学校に係る部活動の方針(案)に対する市民意見募集結果と市の考え方をご覧ください。</p> <p>パブリックコメントは、令和元年9月2日から10月1日まで募集したところ、2件の意見がありました。寄せられた意見に対する市の考え方は、取扱区分C、案と意見の趣旨が同様と考えられるものが2件であります。そのため、パブリックコメントの結果によって方針の修正は行っておりません。</p>

月田教育長	次に、本方針の概要につきましては、令和元年第8回定例教育委員会でパブリックコメントの実施について報告した際の内容と変更はありませんので説明は省略いたします。 なお、各学校では本方針にのっとり、学校の部活動に係る活動方針を今年度中に策定いたします。 以上です。
須田委員 廣田学校教育課長	ただいま報告のありました、江別市立学校に係る部活動の方針の策定に係るパブリックコメントの実施結果及び方針の策定について、質問等がございましたらお受けします。 この部活動の方針は、各学校がそれぞれ策定するものなのでしょうか。 江別市教育委員会で策定したこの方針に基づきまして、各学校においても学校の部活動方針を策定することになります。
須田委員 廣田学校教育課長	その後は、各学校が策定した方針を、一つにまとめる作業を行うのでしょうか。 一つにまとめる作業は行わず、どちらかと言うと市全体でまとめているのが、本日報告した江別市立学校に係る部活動の方針ということになります。これを参考にしながら、各学校において自校の部活動に係る活動方針を策定することになります。
月田教育長 林委員	ほかに質問等はございますか。 学校ごとの活動方針は、どのぐらいの頻度で更新を行うのでしょうか。1回決めたらずっとそのままなのか、毎年方針を変えていくことがあるかどうかという辺りはどうなのでしょう。
廣田学校教育課長 林委員	方針の11ページにも記載があり、市全体の方針も同じなのですが、国の動きなどに応じ、必要に応じて見直しを行うことにしています。市教委の方針を変更することになれば、各学校の方針もそれに応じて必要な見直しを行うことになります。 今、方針が示されたのですが、実際それが履行されているかどうかは、どのようにして確認するのでしょうか。
廣田学校教育課長 月田教育長	学校で策定した方針は、各学校のホームページなどで公表することになっています。その中で、活動時間や活動実績等を掲載することになりますので、方針にそぐわないものがあるようでしたら、市教委から指導したり是正を求めたりする形になると思います。 ほかに質問等はございますか。
月田教育長 林委員	今、林委員からお話のありました履行の問題ですが、江別市の中学校の部活動は、すごく盛んでありまして、全道大会や全国大会に出場する部も多くなっています。原則として、この方針のとおりにやればいいということになりますが、全国大会に出場する部が、1日に2時間しか練習できないということになると、実際困ることも起こります。 そこで、大会に出場する前は、少し長く活動してもいいことにして、それ以外の時期には、多く休んでくださいということで、その辺りの幅は各学校に持たせるようにしているところですよ。
月田教育長 須田委員	大会の前の日など、練習したいこともあるでしょう。 そうですね。そうしないと大変なことになってしまいます。 ほかに質問等はございますか。 この方針は、江別市ではこういう形で出されましたが、石狩管内では統一されることはあるのでしょうか。
廣田学校教育課長 月田教育長	今回の方針については、スポーツ庁、文化庁で策定したガイドラインにのっとり、北海道教育委員会でも方針を策定しているのですが、基本的には、国のガイドラインと同じような内容になっています。 それを受けて、市町村は道教委の方針を参考にしながら策定するのですが、管内としても先生方の異動もありますし、中体連や中文連などの団体の動きもありますので、管内で足並みを揃えて同じような方針を策定するというので、他の市町村も江別市と同じような内容で策定をしているところですよ。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(4)江別市立学校における働き方改革推進計画の改定についての報告

廣田学校教育課長	<p>を求めます。 廣田学校教育課長お願いします。 報告事項（４）江別市立学校における働き方改革推進計画の改定についてご説明いたします。 学校における働き方改革につきましては、北海道教育委員会が作成した北海道アクション・プランを踏まえ、小中学校において働き方改革を進めるため、取り組みの方向性を示した江別市立学校における働き方改革推進計画を昨年１１月に作成し、平成３０年第１１回定例教育委員会でご報告しております。 このたび、平成３１年１月に文部科学省から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが示されたことに伴い、北海道教育委員会では、北海道アクション・プランの見直しを行ったことから、江別市教育委員会でも、江別市立学校における働き方改革推進計画について、勤務時間の上限の設定や教員の時間外勤務等の縮減に向けた取り組みを盛り込むなどの見直しを行うものです。 計画の改定した点について、ご説明いたします。 資料として配付している江別市立学校における働き方改革推進計画の１ページをご覧ください。改定した箇所は、計画の中で下線を引いた部分となります。 改定の主な内容といたしましては、１ページの下段にフローチャートがありますが、令和２年度末までに達成する指標の中の（１）の部活動休養日を完全に実施するとなるところの日数について、改定前は年間７３日以上としていたところを、先ほど報告事項（３）で説明いたしました江別市立学校に係る部活動の方針の内容を盛り込む形で、平日は週１日として年間５２日、プラス週末は週１日として年間５２日、プラス学校閉庁日として年間９日間と改定しております。 また目標について、改定前の１週間当たりの勤務時間が６０時間を超える教員をゼロにしていたところが、文部科学省から示された公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインにより、教員の在校等時間から条例で定める勤務時間を減じた時間を１か月で４５時間以内、１年間で３６０時間以内とすると改定しております。 なお、１ページの中段、３の計画期間については変更はなく、平成３０年度から令和２年度までの３年間とし、目標達成に向け取り組むこととなります。 以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市立学校における働き方改革推進計画の改定について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>５ページの⑤にある留守番電話やメールによる連絡対応等という項目が追加になっていますが、ここで言うメールというのは、何を想定しているのでしょうか。</p>
廣田学校教育課長	<p>メールは、勤務時間外における保護者等から学校への問合せや、連絡方法の一つとして想定しているものであります。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
近藤総務課長	<p>次に、報告事項（５）江別市学校施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。 近藤総務課長お願いします。 報告事項（５）江別市学校施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたします。 資料をご覧ください。 このたび、江別市学校施設長寿命化計画の計画案がまとまりましたので、内容について市民からの意見を募集するものであります。 ２の実施概要（１）意見の募集期間につきましては、令和元年１２月６日から令和２年１月６日まで実施を予定しています。資料の公表場所や提出方法等については、記載のとおりです。 ３の策定までのスケジュールであります。１２月から翌年１月に掛けて、ただいまご</p>

説明しておりますパブリックコメントを実施し、1月には教育委員会においてパブリックコメントの実施結果を踏まえた最終計画案をご審議いただく予定であります。

次に、計画案の概要についてご説明いたします。

別冊計画案の表紙の次のページをご覧ください。

目次になりますが、第1章の学校施設の長寿命化計画の背景・目的等から、第6章の長寿命化計画の継続的運用方針までの6章により構成し、資料編として、棟別建築年数表示をした学校配置図を添付しています。

1ページをご覧ください。

2の目的であります、学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化を行うことにより、中長期的な維持管理経費を検証し、経費の縮減と平準化を図ることを目的に策定するものであり、文部科学省からは、2020年度までに学校施設長寿命化計画を策定するよう求められております。

次に、3の計画の位置付けであります、平成28年3月に策定された江別市公共施設等総合管理計画に基づく、学校施設の個別計画として位置付けるものであります。

2ページをご覧ください。

計画期間は、2020年度（令和2年度）から、2029年度（令和11年度）の10年間とし、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととしており、市立の小学校17校、中学校の8校の校舎及び屋内運動場を対象施設としております。

3ページ及び4ページをご覧ください。

学校施設の目指すべき姿として、一つ目に安全性の確保、二つ目に快適性の確保、三つ目に機能性の確保、四つ目に環境への配慮を掲げております。

5ページから8ページに掛けますは、学校施設の運営・活用状況を記載しております。

9ページ及び10ページをご覧ください。

2の学校施設の老朽化の状況であります、教育委員会では、構造躯体の健全性調査と構造躯体以外の劣化状況調査の二つの調査を実施し、学校施設の劣化度を把握しております。

初めに、構造躯体の健全性調査であります、文部科学省が示す、図表3-5の判定フローに従い調査したもので、本市においては平成28年度をもって耐震補強は完了していることから、鉄筋コンクリート造ではコンクリート圧縮強度が13.5ニュートンパー平方ミリメートル以下かどうか、一方、鉄骨造では、おおむね40年以上で腐食や劣化の進行が著しいかどうかの視点で、長寿命化改修の適否判定を行っております。

次に、10ページの構造躯体以外の劣化状況調査であります、文部科学省が示す評価基準に基づいて、技術的知見を有する建築士が現地調査等を行い、AからDの4段階で分けて評価し、健全度を表しています。

11ページ及び12ページは、今ほどご説明しました二つの調査により把握した、全小中学校25校における劣化度の調査結果になります。

13ページから15ページをご覧ください。

13ページでは、文部科学省が示す単価等を参考に、改築と大規模改造による従来型管理を行った場合、今後30年間で必要となる経費は、おおむね476億円と試算しております。

14ページ及び15ページでは、今後30年間の従来型管理と長寿命化管理の維持・更新経費を比較しております。長寿命化改修により、建物の使用年数を80年に長寿命化した場合、必要となる経費はおおむね426億円と見込まれ、改築を前提とした従来型管理と比較して、おおむね50億円の経費縮減効果が期待されます。

16ページ及び17ページをご覧ください。

学校施設整備の基本的な方針であります、今後は、江別市公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全による施設管理に移行することを基本的方針として、記載の五つの点に留意して進めてまいります。

次に、2の改修等の基本的な方針であります、(1)長寿命化改修の方針として、学校施設の整備は、改築を中心とした考え方から、長期間使用することを目的とした長寿命化を図る整備に切り替え、施設関連経費の平準化を図り、中長期的な総費用を縮減していき



	<p>ます。</p> <p>次に、(2) 目標使用年数と改修周期の設定として、学校施設の目標使用年数は80年以上とし、既に建築後50年以上経過した建物については、長寿命化改修の実施後から30年使用することを目標とします。</p> <p>また、改修周期は、建築から20年程度経過後に、機能回復を目的とした予防保全的な改修を行い、目標使用年数80年の中間期に長寿命化改修を行い、その後は、改築までの期間に再度予防保全的な改修を行うこととします。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>学校施設の長寿命化の進め方ではありますが、1の長寿命化の優先順位では、建築後50年以上経過した学校施設を、早期に長寿命化改修を検討すべき学校施設と位置付け、原則として、年数が経過している施設ほど優先度が高いものとし、施設の健全度や工事の効率性を総合的に勘案して決定します。</p> <p>なお、個別の整備内容や手法等については、財政状況を十分に踏まえながら、毎年度の予算編成と合わせて検討していきます。</p> <p>次に、2の長寿命化改修の進め方ではありますが、改修時期がなるべく重ならないよう、計画的に改修を進め、改修に当たっては、国の補助事業を活用するほか、学校施設内の隣接する棟を同時に改修することや、減築することなども検討し、可能な限り合理的な整備を行うことで、経費を縮減していきます。</p> <p>19ページは、長寿命化計画の継続的運用方針として、情報基盤の整備と活用のほか、推進体制の整備やフォローアップについて記載しております。</p> <p>最後になりますが、資料として、小中学校ごとに、棟別の建築年数をカラーで表示した図を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>ただいま報告のありました、江別市学校施設長寿命化計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員 近藤総務課長	<p>確認ですが、当面は建て替えや学校の統廃合はしないと考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>学校の統廃合につきましては、現在、江別市として具体的な対象校を示している適正配置計画などは策定しておりませんが、現時点では、こうした計画は策定せず、各地区の児童数の推計や国の動向などに留意しながら、検討を続けている状況になっています。</p>
月田教育長	<p>昨今の江別市の人口の推移を見ますと、児童生徒数は減少しているものの、鈍化傾向にあることから、現時点で統廃合という考えは持っていないという状況です。</p>
近藤総務課長	<p>80年持たせるといことは、気の遠くなるような感じがしますが、どう考えればいいのでしょうか。</p> <p>確かに、年数だけを見ますとそのような印象を持たれるかもしれませんが、国としては、施設が古くなったら新しく作るという考え方から、いかに賢く、長く使うかといういわゆる長寿命化という考え方にシフトしているところでもあります。そうした流れの中で、文部科学省も長寿命化を行う際に交付金などの財源も手厚く措置するという考えを持っていますので、江別市教育委員会においても、80年は施設を使い続けるという考えの下で、学校施設の管理に努めてまいりたいと思います。</p>
月田教育長 林委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>建物などは、長く持たせられると思いますが、設備や外構などは予算化していかないと80年は難しいような気がします。設備などの改修や修繕については、計画的に行っていただいて、子供たちには、なるべく良い施設を使ってもらうようにしたら良いのではないかと思います。</p>
月田教育長 近藤総務課長	<p>設備の中でも、一番先に傷むのは水回りではないかと思います。</p> <p>ただいま、林委員からは設備の件、月田教育長からは水回りというお話がありましたが、長寿命化改修の一番の重要なところは、ほかの改修とは異なり、水道や電気、ガスなどライフラインの更新の部分になっています。</p> <p>こうした部分は、長寿命化改修を生かす中でライフラインも整備し、児童生徒の安全安心を確保してまいりたいと考えております。</p>
月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>

須田委員	水回りの話がありましたが、プールなども長寿命化改修に関係するのですか。
近藤総務課長	プールにねずみが入ったというようなことを聞いたことがあるのですが、プールを改修するということも、ここで言う水回りの改修に含まれるのでしょうか。
月田教育長	ただいまご説明した長寿命化計画については、対象は校舎と体育館のみとなっています。プールについては、この計画の対象とはしていませんが、適宜、維持管理経費を確保する中で対応していきたいと考えております。
	プールについては、本州の学校では何校かに一つという感じで、だんだん少なくなってきているという状況もあるようです。こうした流れも北海道にも影響してくるかもしれないと感じています。
	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了)
	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
三浦スポーツ課長	次に、報告事項（６）はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。
	三浦スポーツ課長お願いします。 私から、報告事項（６）はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定に係るパブリックコメントの実施について、ご説明いたします。
	報告事項（６）の資料をご覧ください。 このたび、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想（案）がまとまりましたので、内容について、市民からの意見を募集するものであります。
	２の実施概要、（１）意見の募集期間につきましては、令和元年１２月６日から令和２年１月６日まで実施を予定しています。
	資料の公表場所や提出方法等については、記載のとおりです。
	３の策定までのスケジュールにつきましては、今月、スポーツ推進審議会に対して基本構想の策定について諮問をし、スポーツ推進審議会において、基本構想（案）について協議を重ね、１２月から１月に掛けて、ただいまご説明しておりますパブリックコメントを実施し、来年１月末には計画を策定したいと考えております。
	続きまして、基本構想（案）の概要について説明いたします。 別冊資料をご覧ください。
	目次についてですが、１は基本構想策定までの経緯、２現状と課題、３運動広場の移転としては、移転する施設を説明し、移転先の候補地を挙げた中で比較をして、移転先の選定をします。続いて、４の整備基本方針、５施設の位置、６施設・設備の規模、７基本設計に向けた課題、８整備スケジュールといった構成で作成いたしました。
	項目ごとにご説明していきます。 １ページの１基本構想策定までの経緯として、下の（２）移転の必要性については、近年、少年野球場のバックネットや本部席などの施設の老朽化が進行し、他にも、隣接地に大型商業施設などが相次いで整備され、住宅地への飛球の飛び込みや騒音等、様々な面で課題解決が必要な状況となっていることから、移転に向けた検討を進めるに当たり、基本構想を策定いたします。
	次のページをお開き願います。 ２ページと３ページに現状と課題を記載しておりますが、その中で、特に３ページ下の（４）利用団体からの要望について、アの少年野球場の少年軟式野球連盟からの要望は、野球場内外の水はけ対策など様々な課題がある中で、最良の解決策は、新たな専用球場の確保をすることが要望であります。
	次のページをお開き願います。 ５ページの他の利用団体からの要望については、イのテニスコートの利用団体からは、移転する場合は場所の選定も含めて現在の活動が継続できるように調整してほしいとの要望がありました。また、ウのゲートボール場については、現在、利用実績がないため、競技団体に聞き取り確認を行いました。要望等はありませんでした。 エの多目的広場は、移転をする場合には、自治会主催の夏祭りなど、現在の活動が継続

できるよう代替場所を確保してほしい旨の要望がありました。

次のページをお開き願います。

3の運動広場の移転の(1)移転施設等、アの少年野球場及び多目的広場については、少年野球場は利用団体の意向として伸び伸びとスポーツができる施設の建設を希望していることから移転をする。

多目的広場は、主に試合が行われる際のウォーミングアップのスペースとして活用されていることから、移転先においても確保する。

イのテニスコートについては、利用団体の意向として、活動を継続的に行うには、大麻地区・野幌地区での活動を希望する声が多く、同地区に既存のテニスコートがあることから、曜日・時間を調整しながら活動場所の確保をしていく。

ウのゲートボール場については、現在利用者がいない状況であるため、廃止する。

以上のことから、少年野球場と多目的広場の移転について検討を行うこととしました。

(2)移転先の候補地については、8施設を挙げました。

具体的には、①江別市都市と農村の交流センターえみくる、②泉の沼公園、③石狩川河川敷公園運動施設、④野幌末広町公園、⑤旧角山小学校のグラウンド、⑥大麻東公園、⑦大麻中央公園、⑧大麻西公園となっております。

次のページをお開き願います。資料を横にしてご覧ください。

上の位置図は、先ほど説明した八つの候補地の場所を記載しました。

下のページは、(3)移転先の比較として、各候補地を比較した表であります。

一番左の列に候補地名を記載しており、2列目は位置についてですが、場所が郊外であるか市街であるかを、次の列の周辺環境については、飛球の飛び込みや騒音などを気にせず伸び伸びとスポーツを楽しめる環境かどうかをマル・バツ・三角で記載しています。

次の列の移転施設の収容については、候補地の敷地面積の中に新規造成できるのかどうかという設置の可否や、現在、利用団体がいないかなどを考慮して、マル・バツ・三角を記載しております。次の列の水はけは、候補地の水はけが良いか悪いかを記載し、駐車場は、設置台数を記載しております。

こちらの表から丸印が比較的多いのは、①の都市と農村の交流センターえみくると、⑤旧角山小学校のグラウンドとなっております。

以上の結果を踏まえて、次ページで移転先を選定いたしました。

(4)移転先の選定については、都市と農村の交流センターえみくると旧角山小学校の2か所が候補地として絞られるが、えみくるは、既に指定管理者として管理運営されていることから、移転後の管理運営費の圧縮が期待できる。

また、造成費についても、えみくるの方が、多目的広場の整備・管理が行われていることから、安価となることが期待される。加えて、当該施設は、都市と農村との交流を促進し、にぎわいを創出することを目的としているため、当該移転は、目的に沿うものとなっているとしています。

以上のことから、都市と農村の交流センターえみくるが、運動広場を移転する上で最適地であると判断し、移転先として選定するとしています。

右の11ページをご覧ください。

5の施設の位置等について、図で都市と農村の交流センターえみくるの配置図イメージを掲載したもので、既存の社会人野球場の右側にある多目的広場を改修して、少年野球場とウォーミングアップスペースを確保します。

次のページをご覧ください。

6施設・設備の規模は、フィールドとして、学童野球場の規格を満たす施設を設置し、附帯設備として、バックネット、スコアボード、ダッグアウト、ブルペン等を設置します。

13ページをご覧ください。

8の整備スケジュールとして、令和元年度に基本構想、令和2年度に測量調査・基本設計・実施設計、令和3年度に建設工事、令和4年度に供用開始といったスケジュールを想定しております。

このスケジュールは現段階の予定で、今後変更になることがあります。

以上です。

月田教育長	ただいま報告のありました、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。
橋本委員	えみくるの体育館については、少年団などが利用していることも多いと思います。野球は体育館を使うわけではないと思いますが、少年野球が来た場合に、例えば駐車場ですとか、トイレなどの施設の関係でご迷惑を掛けるようなことにはならないのでしょうか。
三浦スポーツ課長	移転することで、現在体育館等を利用している団体に、迷惑が掛かるかどうかという点ですが、少年野球大会を実施する日などに、そのようなことが起こる可能性があることから、北光小学校が近くにありますので、そちらを利用するなどの利用条件を、移転するまでの間に考えていきたいと思います。
橋本委員	子供たちも、はやぶさ運動広場でずっと野球をやっていましたが、本当に施設が老朽化していて大変になっていて、せつかく新しいものを作るといことですので、少年野球連盟や保護者の意見なども広く聴きながら、是非、長く使えるものを作っていただきたいと期待しています。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。 私から確認ですが、現在、社会人野球場がありますが、移転してもそちらには迷惑は掛からないのでしょうか。
三浦スポーツ課長	今の段階では、現在利用されている社会人野球場には、迷惑が掛からないような形を想定しています。 利用状況としては、隔週でシニアの大会が行われているようです。
支部委員	参考までに、社会人野球場の話の延長で伺いますが、既存の社会人野球場の年間の使用日数と、はやぶさ運動広場の現在の使用日数の数字がありましたら教えていただけますか。
三浦スポーツ課長	はやぶさ運動広場の少年野球場の使用日数は、具体的な数字は把握していませんが、5月から10月までの土曜日と日曜日は、ほぼ毎週大会が行われている状況です。えみくるの社会人野球場の利用状況は、具体的に確認していませんが、隔週の土曜日か日曜日のどちらかで利用されていると聞いています。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
近藤総務課長	続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1) 令和元年議案第46号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についての説明を求めます。 近藤総務課長お願いします。 議案第46号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についてご説明いたします。 資料の3ページをご覧ください。 これは、江別市長が、令和元年第4回市議会定例会において、江別市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を行うに当たり、特別職である教育長の期末手当の支給割合も改正する必要が生じたことから、江別市教育委員会に対して、地方教育行政組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該条例の一部改正について意見を求められたもので、これを承認する旨回答することについて、ご審議をお願いしたく、ご提案申し上げる次第です。 条例案の概要ですが、令和元年の人事院勧告を受けて、一般職については、国家公務員に準じて勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げ、期末・勤勉手当年間支給割合の合計を4.5月とすることから、特別職においても一般職の支給割合に準じ、期末手当の支給割合を引き上げるものです。 資料の1ページをご覧ください。 改定内容の(1) 令和元年12月の支給率であります。期末手当を従来の2.225月から、0.05月分引き上げ、2.275月とします。また、令和2年度以後につきましては、(2)の表にありますように、6月と12月の支給割合を同じ支給割合に平準化して、それぞれ2.25月とします。

<p>月田教育長</p>	<p>参考として、資料４ページには、人事院勧告への江別市の対応を添付しております。</p> <p>資料５ページと６ページは、条例改正に係る新旧対照表であります。５ページは令和元年１２月の支給割合について、６ページは令和２年度以後の支給割合について記載しております。</p> <p>改正後の条例の施行年月日であります。令和元年１２月の支給に係る規定は、令和元年１２月１日とし、令和２年４月以後の支給に係る規定は、令和２年４月１日としております。</p> <p>なお、２ページが、江別市長に対して改正案の内容を承認する回答文案となっております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和元年議案第４６号 江別市特別職の職員の期末手当の支給割合引上げに係る意見についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、(２) 令和元年議案第４７号 指定管理者の指定についての説明を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長をお願いします。</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>議案第４７号 指定管理者の指定についてご説明いたします。</p> <p>生涯学習課が所管しております江別市旧町村農場につきましては、江別市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第４条の規定に基づき、令和２年４月１日から当該施設の管理を行う指定管理者となるべき団体の公募及び選定を終えたことから、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき、当該被選定者を指定管理者として指定するため、あらかじめ議会の議決を求めるもので、１１月２７日から開催予定の江別市議会第４回定例会に提出を予定しております。</p> <p>提出資料につきましてご説明申し上げます。</p> <p>申込みを受け付けた期間は、募集要項等配布期間、申込期間ともに令和元年７月２６日から９月６日まで、募集要項等の説明会は令和元年８月２日、申込みのあった団体数は１団体、プレゼンテーション等は９月２６日に実施しております。</p> <p>被選定者は、江別市大川通６番地、江別河川防災環境事業協同組合であり、指定期間は、令和２年４月１日から令和６年３月３１日までです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和元年議案第４７号 指定管理者の指定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、３のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>近藤総務課長をお願いします。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和元年度中学生国際交流事業について 審議事項として、令和２年度江別市一般会計教育予算要求方針についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、１１月２６日火曜日午後２時ちょうどからと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は１１月２６日火曜日午後２時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第１０回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
<p>近藤総務課長</p> <p>月田教育長</p>	<p>次回の定例教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和元年度中学生国際交流事業について 審議事項として、令和２年度江別市一般会計教育予算要求方針についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、１１月２６日火曜日午後２時ちょうどからと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は１１月２６日火曜日午後２時からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第１０回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後３時５７分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 支 部 英 孝